

## 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

### 課題整理に関するワーキンググループ（第3回）議事録

平成24年12月10日（月）  
10時～12時  
旧文部省庁舎5階 文化庁入札室

#### 〔出席者〕

（委員）西原座長，尾崎委員，小山委員，迫田委員，杉戸各委員（計5名）

（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職

#### 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 課題整理に関するワーキンググループ（第2回）議事録（案）
- 2 外国人に対する日本語教育について（資料・データ集）

#### 〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会における審議スケジュール（案）

#### 〔机上配布資料〕

- 1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 5 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（審議のまとめ）  
〔素案〕

#### 〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。なお、机上配布資料「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（審議のまとめ）〔素案〕」は会議終了後、回収することが確認された。
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループ（第2回）議事録（案）について確認が行われた。
- 3 事務局から、机上配布資料「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（審議のまとめ）〔素案〕」について読み上げを行い、その後、意見交換を行った。
- 4 各委員からの意見等は次のとおりである。

#### ○西原座長

定刻になりましたので、日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループを始めます。本日の机上配布資料となっている資料でございますけれども、事務局とも話し合っておりまして、素案を作成しております。それでは資料の説明をお願いいたします。

## ○鶴飼日本語教育専門官

(机上配布資料「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(審議のまとめ) [素案]」について読み上げ。)

## ○西原座長

ありがとうございました。今読み上げられたことが素案として、今までの議論を踏まえて示されたということになります。

今日は、どのポイントをとということよりも、お聞きいただいたり、お読みいただいたりして、更に突っ込んで議論すべき、書くべき、あるいは修正すべきことがおありになるようございましたら、是非御指摘いただきたいと思います。

目次を見ていただきますと、1, 2, 3, 4というように章に当たるところが四つございます。「はじめに」の(1), (2), (3), それから、「日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」の(1), (2), (3)は、むしろ総合的な展望についてでございます。これは、それ以下にある「11のポイント」を反映して、更に書き加えられたり、修正されたりして最終稿に至るものと考えられますので、主として3のところ、「11のポイント」の内容及び整理の仕方について御意見を伺えればと思います。

「日本語教育の推進に当たっての主な論点について 11のポイント」は、11が更に5分割されています。1番目が日本語教育の推進体制、2番目が日本語教育の内容及び方法、3番目が日本語教育に関わる人材、4番目が調査研究、そして5番目がその他ということになっているわけです。

まず、11のポイントが大きく五つ、これは「( )」で示されているのですが、このように整理されているということは、これでよろしいでしょうか。そこについて御異論がありますでしょうか。そこはよろしいでしょうか。

そうしますと、それぞれの両括弧の中に二つないし三つの小さな論点があり、全体として11のポイントに至ります。(1)には二つ、(2)には二つ、(3)に三つ、(4)に一つ、それから(5)に三つということで、計11になるわけです。

一応、それぞれについてということで、順に始めていってよろしいでしょうか。日本語教育の推進体制について、8ページのところで、①日本語教育に関する政策のビジョンについて、それから、効果的・効率的な日本語教育の推進についてというところが始まるのですけれども、いかがでございましょうか。

特に①と②は、これまでの取組を時系列上で整理して並べるということになります。その中で8ページは、①日本語教育に関する政策のビジョンについてということで、こういうことが起こったということの説明した後で、10ページに、次のような点に関して十分に議論しなければならないという指摘で四つのポイントが中黒の後に書かれています。この辺りについてはいかがでしょうか。

そのほか、聞きながら引っ掛かったところなどがありましたら、御指摘いただきたいと思います。小山委員から、よろしいでしょうか。

## ○小山委員

少し思いついたことだけになります。とりあえずビジョンについてです。「政策のビジョンについて」という項目ですが、結論的には、ビジョンを描くためにビジョンが何かとか、どういうビジョンを描かなければならないとか、そういうことではなく、ビジョンを描くには、もう少し実態の把握が必要だという結論と申しますか、そういう趣旨になるわけですね。

## ○西原座長

「このようなことを議論していかなければいけないでしょう」ということになっています。そうすると、ビジョンについてという名付けが誤解を招くでしょうか。ビジョンにつ

いてと言ってしまうので少しおかしくなるでしょうか。

○小山委員

そうですね。項目を直すのも一つです。ただ、個人的な期待としては、やはり日本語教育そのものに対するビジョンのイメージ的なもの、もちろん、ここで結論を出すことはないですし、難しいのですが、ビジョンを描いていくに当たって、どのようなビジョンが考えられるのかとか、どのようなビジョンを検討すべきなのかということが気になります。日本語教育のビジョンという項目が挙がっているので、それを期待して読んでいくと、実は結論としてビジョンはなく、調査の重要性について書かれているという結論になっています。何が言いたいかと言いますと、ビジョンの方向性らしきものがあったらいいのかなということを感じたということです。

○西原座長

唯一言えるのは総合的にやっていきたいと思いますというのが、ビジョンになっているような感じです。その上で、そのために今後議論していかなければならないことが書かれているのですが、それが疑問文になっているのでビジョンという感じがしないのでしょうか。

○小山委員

そうですね。ビジョンのイメージとして考えられるものが書かれているとよいなと思いました。

○西原座長

議論しなければならない問題というのは、こういうことを推進しましょうと書き換えることはできます。

○小山委員

そうですね。

○西原座長

ただ、いろいろな方がいろんなことをおっしゃっている中で、「これぞビジョン」というものを押し出すというところまで行っていないのではないかという御指摘ですね。

○早川国語課長

少し補足させていただきます。4ページの「今回の検討と審議のまとめ」の部分に端的に書いておりますが、今回は、飽くまでも今後の議論に向けて基本的な考え方や論点を整理したということです。これは、基本的には第一段階と言いますか、スタートに当たると思っております。

ビジョンと一口に言いますが、いろいろな内容が考えられます。当然、日本語教育は多様性がありますので、いろいろなことが書けると思います。しかし、そういうことではなく、やはり、今回は取り組んでいく上でクリアしなければならないことを国として問題提起したいと思っております。これに対し、来年は、いろいろと意見募集を行い、我々もいろいろなところへ行ってお話をさせていただき、ディスカッションしていきたいと思っております。また、ある程度、国において方向性を決める、トップダウンでやることもあるかもしれませんが、日本語教育という多様性を特徴とした行政分野においては、むしろ、クリアすべき課題は何かということを整理し、それを1年掛けて、いろいろとディスカッションをしながら、そういう中で一緒になってあるべき形を絞り込んでいく、イメージを作り上げていくべきなのではないかと思っております。ある意味スタートラインの提示として、現在の案は作っているということでございます。

## ○小山委員

分かりました。私自身、具体的なイメージをもって話をしているわけではありませんので。

それと、全体を聞いている印象として、日本語教育が現実にはいろいろな役割を担っていると思います。いろいろな人材やボランティアや、日本語教育の目から見ると、必ずしも専門家でないような方たちが参加している事実があるということで、それをしっかり見ていただいていることは、現場にいる人間としては大変心強く思います。しかし、余りにも関係者とか、いろいろなニーズを背負っていることを重視すべきだというような表現が少し強過ぎるような印象も少し受けています。

日本語教育が重要だとか、こういうことを考えなければならないとあるのですが、最後に、そうは言ってもいろいろな要素があるので、日本語教育の観点だけでは決めることができないという論調が強かったような気がします。そうすると、それは本当に社会全体的な政策の問題になってしまいます。そうすると日本語教育を議論する枠を完全に離れてしまいます。結論的に申し上げますと、少しトーンとして、日本語教育を進めるとは言ってもいろいろな要素が絡むから、一概に言えないと取られかねない印象があります。日本語教育以外の要素が少し強調され過ぎのようにも受け止められます。

## ○西原座長

日本語教育に長年携わっていますと、日本語教育という言葉による定義そのものを考え直さねばならない時期に来ていると感じます。現場で学習者に対峙する人だけを日本語教育専門家と考えるのではなく、日本語教育の問題がこのような広がりを持つのであるから、その専門性も含めて、日本語教育という概念そのものをもう一度、まな板の上に乗せて、いろいろな人に関係してもらうために、この文書があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

## ○尾崎委員

小山委員がおっしゃっていることは、よく分かりますし、恐らく、ほかの委員の方々も、課長もよくお分かりになっていることだと思います。それはそれとして、この文書自体は、正に課題整理であり、ここまで課題を書いてしまっただけというぐらいいい書いているというのが私の評価です。

そうすると、例えば外国人、日本語能力の判定基準一つ取っても、これは、やはり課題として出てきますから、何らかの形で次のステップを考えなければいけないと思います。

それから、日本語教育の教育能力について、言葉としてははっきりは出ていませんが、コーディネーターと話題になるようなこととか、あるいはボランティアと呼ばれている人も、誰でもボランティアになったらいいんですよということではないだろうと考えていくと、日本語教育に関わる様々な人たちの資格要件についても検討課題に乗っていると私は読みました。つまり、今ある試験制度で、本当にそれでいいのか検討しようという趣旨のことが書かれていたと思います。

ですから、こういうことを次のステップとしてやっていけば、西原座長がおっしゃったような日本語教育そのものについて議論を更に深めていくという、専門家自身が自分たちのやっていることを振り返る場が継続的に持たれると思います。

小山委員の場合だと、愛知県の現場でボランティアの方とか、いろんな方と接していて、恐らく、ボランティアの方からもいろいろと伝えられることもあるのだと思います。そもそも文化庁に対しては、日本語教育のために何をしてくれるのかという期待があり、その期待から見ると、この文書は、いろいろ考え、調査を行い、議論を積み重ね、更に世論を喚起して、関係者が連携していかなければならないということで終わっています、この文書が出たから具体的に何が変わるのかと言いたいお気持ちかもしれませんが、これは、一つのステップだと理解し、もう少し見ていくということで、いかがでしょうか。

### ○西原座長

しかし、隔靴搔痒であることが第一印象だとすれば、締まりのない論点整理ということになるのでしょうか。

ただ、良心的に書くと、こうならざるを得ない現状というのも一方にはあります。いろいろな人がいろいろなことを期待してくれています。どの立場の人から見ても、私の立場は十分に代表されていないというようなことになるのでしょうか。

### ○杉戸委員

今のお二人の委員の意見を聞いて、私も改めて了解できた部分がありますが、ちょうどその部分、9ページから10ページについて、具体的な焦点として小山委員の御発言があったと思います。その最後のパラグラフ、10ページの見かけ上、下から二つ目の②の上の4行についてです。その最後に「まず実態の把握に努めることが重要である」とありますが、これが何の実態かが分かりにくいのではないかと思いました。それより前に遡って、二度、三度読み直しながら話を伺っていたんですが、やはり分かりにくいと思いました。

それから、今が、「まず」という段階なのかと思います。例えばですが、「改めて」多様な日本語教育とその環境について実態の把握に努めることが必要だということでしょうか。つまり、多様な、いろいろな政策に関連した日本語教育が様々な主体によって進められているということが上の方に書いてあるわけです。それが教育とか就労、医療、社会保障、いろいろなものとの関連の中で、そういう背景を持った日本語教育として実現されています。その実態の把握が「改めて」必要だというように読むべきところかなと思いました。それをはっきりと書いたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

### ○西原座長

そうですね。この文章は4行で一文となっています。また、「日本語教育は」が主題であるとする、文が何かねじれていると思います。

### ○杉戸委員

「ことから」が一文の中、2行目と4行目の2か所に出てきます。それも文の構造がねじれていることもあって、少し複雑になっています。それぞれ「。」で切ってしまった方がよいと思います。「ことから」でつながない方がすっきりします。

### ○西原座長

「日本語教育は」というところが二つの述語を踏まえています。

### ○杉戸委員

ここは、そういうことになってしまっています。

### ○西原座長

三つ目が「更に調査が必要だ」となっています。そうすると、「日本語教育は」がつながるのは「主体、目的、内容が多様である」というのが一つです。

それから、個別の政策論ではなく、日本語教育全体ということを確認しなければ困難であるということです。ですから、そのようなシミュレーションばかりやっても現実的ではないので、現実をはっきり見ましようということを言っています。そうすると、文を三つに分けないとはっきりしません。

### ○杉戸委員

一方で、シミュレーションを行うためには、少なくとも実態の把握が必要だというパラ

グラフになるかと思うのですが、それに閉じ込めるのはもったいないですね。シミュレーション以外も含めて、日本語教育の多様性についての実態を把握する必要があるというように展開して言い終わった方がよいと思います。

○西原座長

そうですね。政策のビジョンということで始まっている項目の論点11の一つ目、①ということになります。ですから、実態の把握に努めるということで切らないで、実態の把握をした上でということにした方がよいと思います。それを前提としてシミュレーションをしたり、政策論を展開したりするという書き方にすればよろしいのでしょうか。

○杉戸委員

そういうことだと思います。シミュレーションは飽くまでも手段として置いておくのがよいと思います。

○西原座長

それから、調査も手段ですよ。

○杉戸委員

はい。

○西原座長

そして、何をするのかと言いますと、政策の実現手段として、多様な日本語教育を踏まえて、何かを提言していくためにはシミュレーションが必要で、そのためには更に調査が必要だということです。

○早川国語課長

少し補足させていただきます。ここの部分が少し奥歯に物が挟まったような言い方になっているのは、要するに個別の政策論というのは各省庁でいろいろやっております。そういう中でシミュレーションについて、文化庁が全体のシミュレーションを様々な条件を設定してやればいいのかという意見があるかと思います。ただ、それは絵に描いた餅になりかねません。

シミュレーションをきちっと精緻にやろうとすると、それぞれの分野、それぞれの施策において、それぞれの役所が考えているシミュレーションというのがありますので、それが実際のところどうなっているのか、どう考えているのかというのを、まず調査することが大事になります。その上で、更なる問題として、それらを合わせてトータル的に、オールジャパンのシミュレーションができるかどうかということになります。ただ、それについては、実務的に言うと、それを文化庁がやるのかどうかとか、かなりの調整が必要になってくるところがあります。そこで、ひとまず実態の把握に努めることが重要ですので、まずは調査するところだとどめているということがあります。

○西原座長

そうですね。確かにそうなんですけれども、11のポイントの中の第一に、日本語教育に関する政策のビジョンについてということが挙がっています。ただ、その部分が「調査」で終わると、何となく「これは何か。」ということになってしまいます。

○早川国語課長

ですから、10ページの上から六つ目、「なお、こうした」から始まるパラグラフと、七つ目、「日本語教育は様々な」から始まるパラグラフは、ビジョンの検討に関するなお

書きとして位置付けております。

○西原座長

そうです。「なお」です。

○早川国語課長

直接、ビジョンの検討の内容に関するものではないのですが、重要だという御意見があり、これはこれで重要だと思いましたので、どこが一番座りがいいかと考え、とりあえずここに置いてあります。そのビジョンのところの全体は、10ページの五つ目のパラグラフまでで終わっています。

○西原座長

そのとおりですが、「・」の部分も疑問文で終わっています。

○早川国語課長

これは十分に議論しなければならない問題であるということで、ニュートラルな書き方、あるいは疑問文にしています。

○西原座長

そういうことですね。

○小山委員

少しよろしいでしょうか。「・」が四つあります。四つパラグラフがあり、その中で先頭で「ビジョンを示すとすれば」ということが入っているパラグラフが二つあります。そのほかの二つには入っていません。使い分けの理由があるのかと思いますし、読んでいていろいろ疑問に思うという話です。

それから、あと、三つのところで、「我が国の将来像も念頭に考えて整理する必要がある」ということと、なお書きの「日本社会の現状だけでなく、例えば10年後の人口構造などを念頭に置き」が、これは将来像と言いましても、同じことを意味しているわけではありません。このなお書きの方は、我が国の将来像と言ったとしても、日本語教育に光を当てたということでもないのでしょうか。なお書きが3番目の論拠の補足のようになっているのでしょうか。

○西原座長

重複があるという御指摘ですね。

○小山委員

ええ、重複があると思います。

○西原座長

3番目のポイントで、「我が国の将来像も念頭に日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方を整理する必要がある」とあります。そのために外国人施策を推進する論拠等を突き詰めて、外国人の権利、義務などについても考えましょうということです。それを政府全体、社会全体として考えましょうという提案の中に、「なお」のところで具体的なことをするためにはということで、またシミュレーションと言いますか、将来的なことを考えましょうということが繰り返されています。

○小山委員

そうですね。将来像の内訳と言いますか、具体例が書いてあると思います。

○早川国語課長

この原案では、三つ目の「・」に限らず、上全体を受けて「なお」という形にしています。余り厳密に三つ目の「・」をベースにしてシミュレーションをするという狭い対応関係ではなく、全体ビジョンを策定する、ビジョンを考えるに当たってはという大きなくくりを受けて、なお書きを一番最後に置いているということになっています。そこは一番読みやすい形で工夫させていただければと思います。

○西原座長

はい、分かりました。少し工夫していただくということによろしいでしょうか。

○迫田委員

小山委員のおっしゃったことは、逆に引掛からなかったのですが、やはり、ここの8ページの①日本語教育の推進体制についての政策のビジョンについて、ビジョンという言葉が出てくるので、ビジョンが書かれているのかなと思ったら、結局、この内容はビジョンの検討のためにということが問題として考えられるかということが書かれていることになります。ビジョンの検討についてということにすると、もっと分かりやすいのかなと感じました。

○西原座長

それが全体的に「について」になっているのですが、この「について」を全部付けるのかという問題があります。これについてはいかがでしょうか。

○迫田委員

そうですね。その辺りも統一してあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○西原座長

いや、これは論点なので、文言としては書かれていませんが、全て「についての論点」ということです。論点が括弧に入っているから省略されてしまっている、ついでに「について」も省略してしまうということでもいいという話でしょうか。

○迫田委員

「について」となったときに、私どもは「ビジョンの検討について」と理解できますが、逆に「ビジョンそのものについての内容かな」と誤解されたりすると、見出しと内容に齟齬があると取る人もいるかもしれません。「ついて」とするのが恐らく、統一が取れますし、よいと思います。

○西原座長

いかがでしょうか。

○迫田委員

いかがでしょうか。もし「ついて」とするのであれば、「ビジョンの検討について」とした方がより良いのかなと少し感じました。

○西原座長

例えば11のポイントだと言っているのですが、(1)日本語教育の推進体制で終わり、①

日本語教育に関する政策の検討，それから効果的・効率的な日本語教育の推進ということで，「について」を全部取ってしまうということです。可能性としては，そういう可能性もあるかもしれないということです。

○迫田委員

もう一つ，私が少し気になったのは，9ページの下の部分ですが，「このような中，新たな日本語教育に関する将来的な政策のビジョンについては次のとおり考える」というのは，この次のとおりというのは下の2行だけを指すのでしょうか。

○早川国語課長

全体です。

○迫田委員

ここの部分を読んだときに，この空白がとても気になりました。もし，全体であれば，なぜここにスペースがあるのかなと少し気になりました。

○西原座長

パラグラフとしては，取組が行われているということが書かれており，その後に「このため」と続いても余り違和感のないパラグラフになります。この2行が突出しているのですが，やはり，編集上少し気になるころではあります。

○迫田委員

そうです。ですから，「次のとおり考える」とありますが，「次」がどこまでかかるかが少し気になりました。もし「行われている」と言うのであれば，ビジョンと言うのかなということが少し気になりました。その辺りのこともあり，このパラグラフの切り方を確認したいと思いました。

○早川国語課長

内容的に切っただけであり，特に他意はありません。

○西原座長

そうですね。このためというのを続けて一段落にしても，続きとしては良いかもしれません。

○早川国語課長

「行われているため」ですね。

○西原座長

良いと思います。「このため」で構わないと思うのですが，続けてしまうというのも一つの考え方です。

○早川国語課長

一文が極端に長くなるというだけの話です。

○迫田委員

ですので，私としては，「次のとおり考える」がどこまで掛かるかというのが少し気になったというだけです。

○早川国語課長

これは、10ページの一番下までです。

○迫田委員

そうですね。

○早川国語課長

ビジョンに関してです。

○迫田委員

ですので、9ページにスペースがない方が良かったと思いました。

○西原座長

ほかはよろしいでしょうか。

いろいろなところでいろんな団体やいろんな機関、それから、いろんな省庁が関わっているという指摘があるわけですが、例えば自治体の関係者から御覧になって、いかがでしょうか。

○小山委員

初めて読ませていただきましたけど、特段これについては異議もありません。そのとおりだと思いますし、結構かと思います。

○西原座長

私は今、23ページのところが少し気になっていました。国内においては文化庁、国外においては外務省というように、いろんな省庁が関係して、今後とも連携・協力しつつ取り組んでいきますとなっています。その結論として国内における日本語教育と言うと、国際交流基金も国内のことを考えるときに関与するようと言われているように読めます。国際交流基金は海外のことをやっていると言われるのですが、どちらがどちらに協力するという文章に読めるか、少し曖昧かなと思いました。

例えばEPA等において、国内で看護、介護に関わる人材を国内で教育していますが、それに先立つ事前の教育を国外で行っている部分には、経済産業省とか厚生労働省とか、そういうところもかかわっていて、海外で教育が行われています。そうすると、大きなくくりとして、文化庁は国内、そして、外務省及び国際交流基金は国外となっており、そういう棲み分けはあるのですが、今やそういう意味で国外においてもいろんな省庁が関係しています。

また、最近、ベトナムにおける事前教育を一般の日本語教育機関が受けたということがあり、そうすると外務省、それから経済産業省及び国際交流基金はタッチすることができないという状況です。海外での部分を、普通は国内で教育しているべき日本教育機関が受託したということです。そういうことがあるので、むしろ、多様な在り方があり、多様な機関が今後とも連携しつつ、展開していくと書くことが大事かと思います。

○早川国語課長

そこは文化庁、外務省に限らずという御趣旨との理解でよろしいでしょうか。

○西原座長

そのとおりです。

### ○早川国語課長

内心はそのつもりでおったのですが、なぜ外務省と文化庁を特記しているかということをお聞き申し上げますと、特にこの2省庁に対して、共同して連携して何か取り組みなさいという指摘、要望がここ1年、2年、非常に強かったということがあります。実際に外務省と何ができると協議していたのですが、なかなか具体的な取組としては見当たらないという状況があります。連携が必要と言われており、国会質問も出ています。ただ、有効な連携を具体的に考えるとなかなか出てこないところがあります。そういう中で、連携は我々も大事だと思っていますし、常々いろんな意味でコミュニケーションを図っているので、基本的な押さえとして、一応、制度上はこうなっているんですよというデマケをどこかで出しておきたいという気持ちがあったものですから書いております。

### ○西原座長

今年、文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が受けた財務省の予算執行状況調査も、結局、もっと深く掘りなさい、デマケーションをしっかりとやりなさいということをお聞きしてきたわけですね。そういうことに何か抗弁しておく必要があると言いますか、そういう意味で国外と言うときに、もう少し工夫した言い方ができないものではないでしょうか。つまり、2省庁だけの話にしてしまうのではなく、少なくとも国内外という分け方を少し緩めて、相互にくさびのように組むというような文脈にならないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

### ○早川国語課長

分かりました。工夫させていただきます。ありがとうございます。

### ○西原座長

ほかにいかがでしょうか。少しおやつと思ったのは、鶺鴒専門官が読み上げたところ、16ページの一番上で読み込んだのですが、そこは文が少しおかしくなっています。

地域の日本語教育の指導者は極めて多様であり、汎用性のある統一的な資格を作ることにはなじむのかどうかということですが、普通は「〇〇になじむ」と言うのですが、いかがでしょうか。

### ○杉戸委員

先ほど、前半に読み上げられたような「なじむ」という動詞の使い方が不思議な使い方だと思いました。

### ○西原座長

そうなんです。だからこそ、鶺鴒専門官が少し読み込んだことに気が付いたのですが、これは、どうすればよいでしょうか。

### ○杉戸委員

その「〇〇に」をはっきりさせるとよいのではないのでしょうか。

### ○西原座長

「に」じゃなくて「は」になっているのですが、「に」にしても「は」にしても、「なじむ」というのが、何になじむのかということが、ここには書かれていません。この議論になじむかどうかという意味だと思いますが。

○杉戸委員

そうです。「〇〇に」ということを書かない限り、落ち着かないと思います。

○西原座長

どうしたらよいでしょうか。

○早川国語課長

そもそも「日本語教育に」といった趣旨で書いています。そもそもいろいろな日本語教育をやっている方がおり、いろんな資格の方がいらっしゃるのですが、議論として、汎用性のある統一的なものにした方がよいのではないかという意見をもらうことがあります。外国人集住都市会議で顧問をされている大学の先生と話をしていたら、「統一すべき」ということを言われています。先日、1時間ぐらい議論して、「そもそもそういうことは可能なのか」、「多様な日本語教育、日本語教育の世界の中で、統一にどういう実益があるのか」ということを話し合いました。

○西原座長

とすれば、汎用性のある統一的な資格を作ることは、何になじむことになるのでしょうか。

○杉戸委員

端的に言うと「現状に」ということでしょうか。

○西原座長

なじむのかどうか。ニーズになじむのかどうかということもあるのではないのでしょうか。

○杉戸委員

そういうことですね。「地域の実態に」とかもあります。

○西原座長

つまり、これは資格の問題です。教育する者の人材の資格について議論されるところの「・」の一つにあるわけです。そうすると、つまり、課長が議論なさったというのは、結局、「生活者としての外国人」とか、日本で社会の一員となるための外国人を教育する人という枠を超えて、「日本語教員たる者はこういうことだ」という制度を作った方がいいということですよ。

○早川国語課長

この間、ある先生と話していたときは、欧州評議会のCEFRに段階があり、縦軸で資格を一直線に上から下まで並べるような形にすべきだという御主張でした。そういうことが可能なのか、それから、そうすることに実益があるのか。尺度が違うものを、一本化することが可能なのかどうかというところを割と長く議論しました。その辺りについての話です。

○尾崎委員

今、CEFRとおっしゃいましたが、これは、外国人の日本語能力の尺度という話でしょうか。

○西原座長

いや、そうではなくて、教員の資格についてです。

○尾崎委員

教員の資格ですから、CEFRとは違いますよね。

○西原座長

確かにそうですね。

○早川国語課長

とにかく一本、全て「生活者としての外国人」に対する日本語教育を行う能力も、あるいは留学生に対する日本語教育を行う能力も、ビジネスパーソンに対する日本語教育を行う能力も、全て同じ尺度で段階的に位置付けられるのではないかと、そうすべきだという御主張です。

○西原座長

例えばアメリカの當作先生が提案なさっているものがあります。初任者が持つべき十の能力とか、ベテランが持つべき十の能力とかを提案されています。そのようなことで初任者、ベテランということで、10ないし20のものを二つに分けているレコメンデーションがありますので、恐らく、その辺りのところかと思うのですが、そうではないのでしょうか。

○早川国語課長

ある分野の中でランク付けをすることについては、何となく分かるのですが、分野がかなり違うのを一直線上に並べることについてはどうも余りイメージが湧きません。

○尾崎委員

先ほど議論になりましたが、16ページの一番上のところ、「なじむのか」というところですが、これは「地域の日本語教育の指導者は」ということですから、地域の日本語教育の指導者に一応、焦点が当たっています。汎用性のある統一的な資格を作ることはなじむのかと言われると、少しぴんと来ませんので、ほかのところと同じように「そういう資格を作るのが適切かどうか、可能であるのか」というような言い方に変えていただければ、引っ掛かることはなくなるかと思えます。

○西原座長

「可能であるかどうか」ですね。

○尾崎委員

はい。

○西原座長

分かりました。それから、17ページの一番下のパラグラフで気になりましたのは、その上のところで「14ページから15ページに掲載したとおり」と、割に的確に掲載先について記載してあります。17ページの一番下のパラグラフで、「前述の文化庁の」となると、ここにも参照すべきページ数を入れてもいいのかなと思いました。

○早川国語課長

「前述の」というところですね。

○西原座長

はい。「前述の」というのが何ページに書かれているのかということは、言えるので記載の方がよいと思えます。

○早川国語課長

はい、分かりました。

○西原座長

私はマークしなかったのですが、もう一つ「前述の」というところがあったので、そこも「この報告書の中では何ページに記載した」ということを言うてくださると、どこの部分かということがポイントされやすいという気がいたしました。

それから、23ページですが、「また、東日本大震災により」という上から4番目のパラグラフのところ、「一時的に減少した外国人観光客の来日も回復してきており、クールジャパンなど、日本ブームは一過性のものではないと考えられる」というのが、何か前後がうまく続いていないように思います。

○早川国語課長

恐縮ですが、これは井上委員の御発言をそのまま、どこかで使えないかと思ったところ  
です。確かに少し違和感がありますね。

○西原座長

外国人が戻ってきているので、日本に関する関心は衰えていないと考えられるということ  
で、クールジャパンに代表されるという言葉が要ると思います。「などに代表される日  
本ブームは一過性のものではない」という言葉でつながないと、外国人観光客の来日とク  
ールジャパンとは直接にはつながらないと思いました。

○早川国語課長

はい、分かりました。

○西原座長

そういったことでも結構ですので、気になるところをどうぞおっしゃってください。

○尾崎委員

よろしいでしょうか。小さいことですが、19ページの上から3行目の右端に、「まず、  
自治体における」の「まず」とあります。先ほど、杉戸委員も御指摘のあった「まず」と  
言うのでしょうか、「改めて」になるのでしょうか。「自治体における日本語教育の実施  
体制について具体的に検証する」とすると、検証したことはないとならないでしょうか。

○西原座長

ここは「まず」を取ってしまってもよいでしょうか。

○尾崎委員

聞いていて、「まず」というのは、「○」が付いているだけです。それほど大きなこと  
ではないだろうと思います。

それから、同じ19ページの下から二つ目の段落の上から2行目、これは、日本語の表  
現で引っ掛かったのですが、「研究課題に当たって」という部分について、何か少し言葉  
が足りないかなと思いました。

○早川国語課長

基本的には報告書から引っ張ってきたつもりなのですが、もしかしたら脱字があるかも  
しれません。

○尾崎委員

文章表現程度の話になりますので、お任せいたします。

○西原座長

策定とか、そういうことでしょうか。

○尾崎委員

何か入れていただいたら、よいのではないかと思います。

○早川国語課長

では、確認して修正いたします。

○西原座長

「策定に当たって」、又は「決定に当たって」とか、「選択に当たって」とか、そういうことだと思います。

○尾崎委員

はい。それから、今取り上げたパラグラフの下、19ページの一番最後のところに、「今後、文化庁が中心となって」というように明確に書かれているので、「一緒に是非」と思って印を付けました。

○西原座長

これは、迫田委員、いかがでしょうか。国立国語研究所の立場として、これはフェアに書かれていますでしょうか。

○迫田委員

私もどこをどうということはありません。熟慮されていると言いますか、工夫されているのではないかと感じました。

○杉戸委員

大学が離れていてもよろしいでしょうか。

○迫田委員

離れているというのは、どういうことでしょうか。

○早川国語課長

文言として「大学等」というように大学に関して言及しましょうか。

○迫田委員

はい。

○杉戸委員

それと国立国語研究所ですね。

○迫田委員

「大学等の協力を得て」というのは問題になりますでしょうか。

○杉戸委員

いえ、「大学等」も入れるべきだと思います。

○早川国語課長

あり得ると思います。

○迫田委員

よいと思います。

○西原座長

国立国語研究所が将来的に、向こう5年間でどのように日本語教育についてかじを取っていくかということについて、これからの展開に係る話です。

国立国語研究所において、日本語教育研究をセンターではなく、研究系として位置付けられるとか、いろいろな話が上がっています。ですから、そこにおける調査研究というのが直接的に文化庁の指示によるという形にならないまでも、自主的な方向として、こういう分野も考えていくという方向はあり得るわけです。

○迫田委員

今までとは全く違ったことをするわけではないので、それこそ社会的課題の解決につながるよう、私たちは基礎的な研究をするという、そういう方向を出しているつもりなので、そういう意味で、私は、この文章を読ませていただきました。

○西原座長

はい、それから繰り返しになりますが、この11のポイントというところは、これでよろしいでしょうか。

○尾崎委員

一つだけよろしいでしょうか。外国人児童・生徒に関することが「その他」に入っています。これは、文部科学省の方がやっていらっしゃるお仕事に文化庁のお立場で何か連携したり、あるいは親御さんに対する日本語教育をしたりということをしっかりやらないといけないと思います。子供たちに対して、学校教育だけでは実はカバーできないということはもうはっきりしています。ですので、むしろ、そういうことを入れ込んでおくこと、例えば、親の教育が学校教育と連携しているということは入っていましたでしょうか。

22ページの外国人児童・生徒に対する日本語教育というのは、少なくとも、日本語教育小委員会からは一定の距離があることだと思います。それは外務省も一定の距離がある関係と同じようなので、距離はあるけど、関係があるということを入れ込むとすれば、先ほどの外務省の場合であれば、海外、国内と分けること自体、既に関係する省庁や実際の活動を見ると、きれいに分けにくい状況になってきているということが恐らく書かれるでしょうから、外国籍の子どもたちの教育と大人の教育についても、一応、役割分担はあるけれども、実は深く関わっているということを我々は認識していますということが、もう少しはっきりと書かれていけばよいのではないかと思っていました。

○早川国語課長

御意見いただきましたので、それを念頭に工夫したいと思います。

○杉戸委員

編集上のことにつながるのですが、何か所かに四角で囲った引用の部分が繰り返されます。その直前の本文を見てみると、「次のように」とか、「次のとおり」というように本

文の中に呼び込んでいます。そのことと「(参考)」という見出しが付いていることが、それこそなじまないように思いました。「次のとおり」というように、本文の流れに引用しているわけですから、「(参考)」というものは要らないのではないかと思います。

○西原座長

14ページの話ですね。

○杉戸委員

11ページもそうですし、9ページもそうです。繰り返し出てきます。それぞれ「次のように」とか、「次のとおり」と本文で言及します。それは、参考情報なのかと考えると、本文にとって必要な情報なので参考ではないのではないかと思います。

○迫田委員

これは引用なんですよ。

○西原座長

はい、引用です。

○杉戸委員

ですので、「(参考)」という見出しが要らないと思います。

○西原座長

例えば「(参考)」をやめて、この四角を上まで延ばすということでも問題は解決するでしょうか。

○杉戸委員

そうだと思います。

○西原座長

「(参考)」を取って、「次のように明記されている」の中の四角の中に文化芸術の振興に関する基本的な方針、何年閣議決定というのもタイトルとして入れてしまうのでいかがでしょうか。

○杉戸委員

そうすると更に落ちつくと思います。

○西原座長

ただ、閣議決定そのものを全てここに入れているわけではありません。「～より」という表現を入れなければならないでしょうか。

○杉戸委員

関係機関の構成員というのは、正に一部ですから。

○西原座長

正にこれになります。

○杉戸委員

括弧対象を除くとそうなります。

○西原座長

それでは、事務局で工夫してください。特に、これがブロック体でハイライトされているので、余計目立つということでしょうか。

○杉戸委員

そういうことです。もう一つ表記のことで、22ページの下から5行目になります。「・」の使い方がここだけ少し異例です。

○西原座長

「指導・支援体制」と続く部分でしょうか。

○杉戸委員

そこはそれでよいと思います。その後ろ、「各自治体が行う受入れ促進・日本語指導の充実・支援体制の整備」とありますが、これはどれが並んでいる要素なのかが分かりにくくなっています。

○西原座長

これ、全部「,」にしたらどうなりますでしょうか。

○杉戸委員

ここは「,」であるべきだと私は思います。

○西原座長

「図るため、各自治体が行う受入れ促進、日本語教育の充実、支援体制の整備」とするということでしょうか。

○杉戸委員

そういう並び方だと思います。

○早川国語課長

これは、もともと文部科学省初等中等教育局の資料から引っ張ってきた表現をここに当てているだけです。そういう御指摘もあったことを踏まえて工夫させていただきます。

○杉戸委員

文化庁の公文書の作り方で「・」の使い方は、左側の指導・支援体制は許されても、右側はチェックが入ると思います。あとは18ページの下から3行目です。「専業主婦層が自らの生活のために」と続いています。この「自らの生活のために」の位置が誤解を招くのではないかと思います。「専業主婦層が」、その後、「日本語教育のボランティアとして担い手となることが」、その後ろに「自らの生活のために減っている」という意味ですよね。

○早川国語課長

そうです。

○西原座長

先日の日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループで行ったヒアリングでは散在地域ということでありましたけれど、全体的に言えば、このことは散在地域だけの問題ではないです。ボランティアが得難くなっているという文脈です。

最後についてですが、「おわりに」のところ、四角の中に「次の点に留意すべきである。」という四つのポイントがあります。そうすると、この報告書で、「さあ、何をするのか」というときに、ここで挙げられていることが次なる仕事になると文化庁が言っていると読めるのですが、それでよろしいでしょうか。

○早川国語課長

次なる仕事は今後の上ですね。必要に応じて詳細な調査、ヒアリングが必要になることもあるかと思います。ただ、これは、飽くまでも留意点です。

○西原座長

留意すべきであると言うとき、この「留意」という役所用語が一体何を意味するのかということ、ということです。

○早川国語課長

今後進めていくに当たっては、こういうことについて、きちっと配慮、留意して進めてくださいということです。

○西原座長

ということは、こういうことやりますという話ですよ。

○早川国語課長

方法、留意点です。やりますというよりも、今後検討を進める上での注意点を書いているということです。

○西原座長

ではないんですね。

○早川国語課長

中身は飽くまでも留意点、注意点だと思っています。

○西原座長

そこは、そう読めるでしょうか。

○尾崎委員

やはり、これは一番最後ですから、急いでいる人は頭と後ろを見ます。四角の枠の中にあるので目立ってしまいます。

○早川国語課長

逆に四角の枠で示さない方がいいでしょうか。

○西原座長

いや、ですから、次年度の国語課の課題イコールここで示すことと読めてしまうと思います。留意と書いてあっても、留意して一生懸命やるんですと読めます。

○早川国語課長

やることは、ずばり、その上に書いてあることになります。「具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策などを検討していく。」これがずばりです。

○西原座長

そうなんです。ですから、そうすると、これが四角で囲ってあると、そこが今後することなのかと思えます。

○早川国語課長

分かりました。

○西原座長

むしろ、枠で囲っている部分がずばりのものであるかのように読めます。

○尾崎委員

私は、11のポイントをここでもう一度、これが今後検討するものだと並べた方が印象が強くなり、それをするときには、ここに「・」で示した四つのことに留意すると書いていただくと記憶に残るかなと思いました。

○西原座長

11のポイントに整理したというのはすごいことだと思います。ただ、11が何なのかということが、どこにも羅列されていません。

○早川国語課長

目次だけです。

○西原座長

目次にだけ書いてあります。

○尾崎委員

もう一点よろしいでしょうか。せっかく、こんないいものができたので、これをいろんなところで見てもらうときに、これだけ長いと、なかなか読んでもらえないと思います。概要が出ますよね。

○早川国語課長

概要版と、あと、今考えておりますのは、カラーで観音開きのパンフレットを作って、いろんなところでディスカッションできるようにしたいと思っています。

○尾崎委員

そのエッセンスが一番後ろのところにもう一回載っていたらいいかなと思いました。

○西原座長

普通、概要もカラーですよ。普通と言いますか、いろいろな省庁のものを見ていて、留学生30万人計画とか、内閣府の指針だとかはカラーになっています。

○早川国語課長

ですから、これもカラーにしたいと思えますし、できると思えます。見やすさを旨として作成していきます。

○西原座長

カラーがあるととても良く見やすいと思えます。では、これでは第3回の日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループを終了いたします。御協力ありがとうございます

ました。